

富山県地下水指針（改定案）に対する意見募集の結果

1 募集期間

令和6年1月31日（水）から2月13日（火）まで

2 募集方法

- ・ 閲覧場所：富山県ホームページ

県庁（県民サロン、県情報公開総合窓口、環境保全課）

各地方県民相談室（高岡、魚津、砺波）

県立図書館

- ・ 意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、県ウェブページ

3 意見提出者数 1名

4 提出された意見の件数 1件

5 意見の概要と県の考え方 別紙のとおり

富山県地下水指針（改定案）に対する意見の概要とそれに対する考え方

No.	意見	県の考え方
1	<p>こんな発想はいかがでしょう か。</p> <p>単なる地下水と表記せずに、 地下水の存在意義を親しみを込 めて『愛称』『擬人化』を試み てはいかがでしょう。</p> <p>素案の内容にも『次世代への 継承』と明記されています、検 討される価値あると思います。</p> <p>私見ですが、近い将来「安心 安全な水(Word)」は世界的な重 要 Word になり本県の最大価値 のある存在だと思えます。</p>	<p>本県の豊かで清らかな水環境の象徴で ある「とやまの名水」や湧水を身近に感 じていただき、保全活動につなげるた め、「とやま名水ナビ」のサイトキャラク ターの「ホリィ」や「パッコ」を活用し て、ウェブサイトや公式 X「とやまの水環 境」等だとやまの地下水の豊かさや地域 とのつながり、保全活動などについて情 報発信を行ってまいります。</p> <p>なお、「第4章 地下水の保全と涵養に 向けた取組み」において、コラムでウェ ブサイト「とやま名水ナビ」のサイトキ ャクターを紹介しています。</p>